

令和3年1月15日

お客さま各位

新型コロナウイルスの感染拡大による政府の
緊急事態宣言再発令に伴う当組合の対応について

日頃より、当組合をご愛顧賜り誠にありがとうございます。

この度、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言が再発令されたことに伴い、当組合では下記の通り実施いたします。

お客様には大変ご不便ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご了承賜りますようお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた資金繰り支援及びそれらにかかるご相談は継続して実施いたします。

1. 窓口業務は通常通り行い、ATMも稼働いたします。
2. 当組合役職員は新型コロナウイルス感染症予防として、マスクを着用させていただきます。
3. 営業訪問活動は原則として当面自粛させていただきます。

以上